

株主の皆様へ

第86期 事業報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

◎丸三証券株式会社

創業以来、当社はどの系列にも属さず
「自主独立」を貫いております。

また、顧客第一主義の考えから、
お客様のニーズにあった情報・サービスの提供を
優先する「自主営業」を推進することにより、
顧客満足度の向上に努めております。

当社グループでは、経営の効率化、合理化により
株主の皆様への利益還元を充実させていくことを
経営の最重要課題と考えております。

Contents

株主の皆様へ	1
第86期定時株主総会招集ご通知添付書類	
営業報告書	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	24
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本	25
貸借対照表	26
損益計算書	28
利益処分案	33
会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35
ご参考	
MARUSAN-NET／マルサントレード	
株主優待のご案内・株主メモ	裏表紙



取締役社長

長尾 榮次郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。ここに、第86期（平成17年度）事業報告書をお届けするにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

当期のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に、設備投資が拡大し、個人消費も改善に向かうなど全般に力強い展開となりました。株式市場も記録的な売買を伴って、ほぼ一本調子の上昇となり、日経平均株価は17,000円台を回復しました。

このような中で、当社の業績は、株式委託手数料、投信手数料が大幅増収となり、外債販売に伴う債券等トレーディング益も増加した結果、連結経常利益は129億96百万円、連結当期純利益は70億47百万円と大幅な増益を達成することができました。

こうした好業績を反映し、当期の配当金につきましては、普通配当を60円とし、特別配当50円を加えて合計110円とすることをご提案申し上げる次第です。この特別配当は、当社が90年代の証券不況期においても良好な財務内容を維持できましたことと、営業基盤も着実に拡大し事業環境も好転しておりますことから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表すためのもので、当期と来期においてそれぞれ50円を予定しております。

さて、今後につきましては、銀行や郵便局の投信販売の積極化や、オンラインディスカウントブローカービジネスへの相次ぐ新規参入に見られるように、一層の競争激化が予想されます。

当社は昨年5月から開始したアドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」を活用した投資情報の充実を図るなど、お客様一人ひとりのニーズと属性に応じた満足度の向上に努めるとともに、営業部門の育成・増強及び生産性向上に腰を据えて取り組み、引き続き低コスト経営を推進することにより企業価値の向上に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制やお客様情報の保護・管理体制の更なる強化といった内部統制の整備に努める所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資は拡大を続け、雇用環境も一段と改善に向かい、個人消費は明るさが増してきました。また、アジアや米国のエレクトロニクス分野の在庫調整が進展し、期後半には輸出も回復に向かうなど、日本経済は全般に力強さを増す展開となりました。

こうした中で、株式市場は期初に調整色が強まりましたが、その後は、売買高を伴いながら、ほぼ一本調子での上昇となり、日経平均株価は17,000円台を回復しました。一方、債券市場は、国内の景気回復、欧米の利上げ観測、日銀の量的金融緩和政策の解除などから、期末に長期金利（10年国債利回り）は1.820%まで上昇しました。

このような環境の下、当社グループの業績は、対面営業部門は株式市場の活況を背景に株式委託手数料が増加し、投信募集手数料・投信代行手数料も投信販売の好調と残高の増加により増収となりました。また、オンライントレード部門も収益が拡大し、連結経常利益は大幅な増益となりました。

部門別の営業概況は、次のとおりであります。

日経平均株価および売買高・売買代金



〔株式部門〕

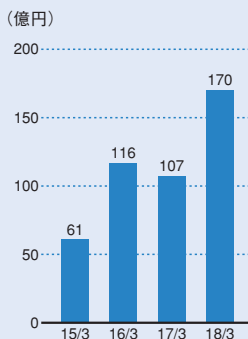
当期の株式市場は、期初、米国株式市場の下落、中国での反日デモを背景に調整色が強まり、5月17日には日経平均株価は10,825円の安値をつけました。その後、好調なファンダメンタルズの見直しから戻り歩調となり、8月の政府・日銀の景気踊り場脱却宣言により上昇が加速、9月の総選挙後は、構造改革の進展を期待する外国人投資家の旺盛な買いを背景に、一本調子での上昇が続きました。年明け後、一時調整場面もありましたが、デフレ脱却への期待感の広がりから上伸し、17,059円と期中の最高値（終値ベース）で期を終えました。

東証の1日平均売買高は23億92百万株（前期比46.3%増）、売買代金は2兆4,034億円（同68.6%増）となりました。また、個人投資家の売買代金はインターネット取引の増加もあり、1兆1,559億円（同109.5%増）となりました。

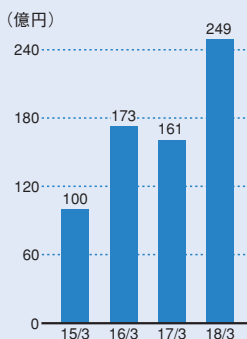
このような環境の中で、エネルギー、素材、デフレ脱却、設備投資の拡大などのテーマに沿った好業績銘柄やグローバルな競争力のある銘柄の選別・情報提供に注力し、市場環境に対応した営業を展開しました。また、5月に対面営業のお客様にアドバイス付インターネット取引（MARUSAN-NET）を開始し、本年1月からはメール配信サービス（MARUSAN-MAIL）を提供するなど、ITを利用した投資情報サービスの充実を図りました。その結果、株式委託手数料収入は170億86百万円（前期比58.4%増）となりました。

一方、引受業務につきましては、優良中堅企業の開拓など新

株式委託手数料



受入手数料



規公開企業への幹事加入活動と既公開企業への資本政策の提案活動に努めましたが、新規公開企業7社、既公開企業13社の引受の参加にとどまりました。

この結果、株式手数料収入は173億19百万円（前期比55.0%増）となり、株券等トレーディング損益は11億63百万円（同151.2%増）の利益となりました。

〔債券部門〕

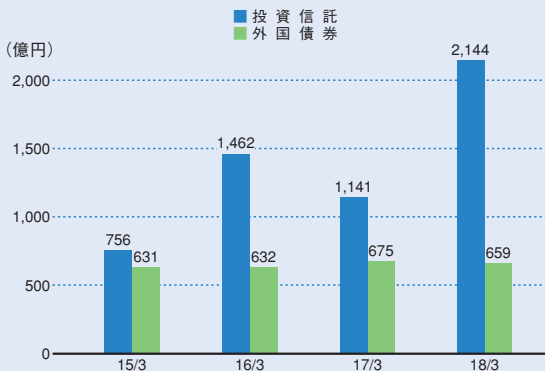
当期の債券市場は、長期金利が、6月に1.165%まで低下（債券価格は上昇）しましたが、その後、景気回復の拡大や株価上昇、欧米の利上げ観測、5年間続いた量的金融緩和政策の解除見通しの強まりなどから、上昇基調を強め、本年3月末には1年7か月振りの水準となる1.820%まで上昇（債券価格は下落）しました。

こうした中で、債券売買高は先物・オプション取引を含め、4,065億円（前期比31.6%減）となりました。

一方、債券発行市場では、金利先高観から、普通社債の前倒し発行の動きが顕著となり、発行額は6兆9,040億円（前期比17.1%増）となりました。

このような環境の中で、外貨資産による運用をお奨めし、資源国通貨の豪ドル建て世界銀行債を中心に外国債券の販売に努め、販売高は659億円（前期比2.3%減）となりました。一方、既発外債売買高は2,150億円（同16.9%増）、また、国内債券の引受高は436億円（前期比8.1%増）、売出高および募集・売出しの取

投信・外債販売額



扱高は524億円（同1.6%減）となりました。

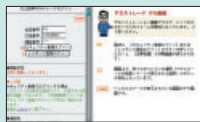
この結果、債券手数料収入は2億41百万円（前期比0.4%増）となり、債券等トレーディング損益は20億49百万円（同11.3%増）の利益となりました。

〔投資信託部門〕

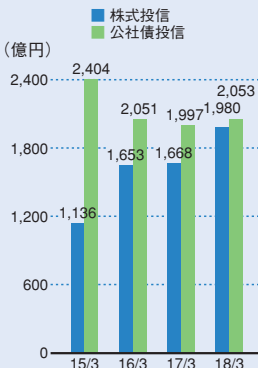
当期の投資信託部門は、活況を呈した株式市場や円安に推移した為替市場を背景として、良好なパフォーマンスと高い販売実績を達成することができました。特に、平成16年4月以降、毎月新規募集してまいりました「インカム&キャッシュ」シリーズは、15本が基準価額の上昇により繰り上げ償還となるなど、好結果を収めました。また、新規資金による販売で残高を積み上げてまいりました「DIAM高格付インカム・オープン（愛称：ハッピークローバー）」も投資対象のカナダなど資源国通貨の上昇により、安定的な毎月分配に加え、キャピタルゲインを原資として年2回の高額分配ができました。

この二つのコアファンドに加え、昨年9月から日本企業の配当の成長に着目して銘柄選択する「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド」の募集を開始し、販売に注力いたしました。

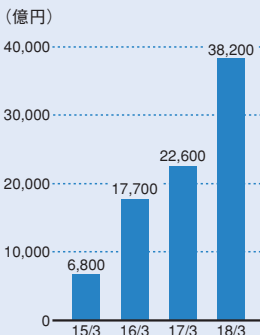
こうした中で、投資信託の取扱高は2,422億円（前期比66.9%増）となり、当期末の残高は、毎月分配型投資信託の純増およ



投資信託残高



オンライントレード
株式委託売買金額



び基準価額の上昇が寄与し、株式投信は1,980億円（同18.8%増）、公社債投信は2,573億円（同28.8%増）、合計では4,553億円（同24.3%増）となりました。

この結果、受益証券手数料収入は、募集手数料の増加に加え、投信残高増により代行手数料も増加し、73億92百万円（前期比57.1%増）となりました。

【オンライントレード部門】

当期のオンライントレード部門は、お客様のニーズや経験に応じた多様なテーマのセミナーを積極的に開催したほか、はじめて取引を希望されるお客様向けに昨年12月からマルサントレードホームページに、動画による案内を掲載しました。また、コールセンターを拡充し、お問い合わせに迅速、きめ細かな対応を行うなどサービスの強化に努めました。

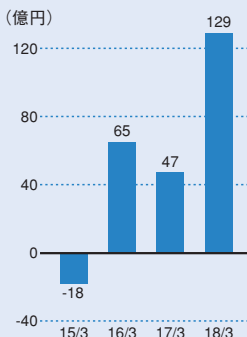
また、口座開設されたお客様と少額の約定代金を対象にした委託手数料の優遇措置を引き続き実施し、顧客層の拡大を図りました。

これらの結果、株式委託売買金額は、株式市場の活況やインターネット取引の拡大により、3兆8,200億円（前期比69.0%増）となりました。

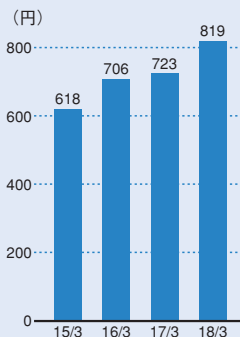
【損益状況】

以上ご報告しましたような営業活動の結果、当期の当社グループの連結業績は、営業収益298億50百万円（前期比52.7%増）、

経常利益



1株当たり株主資本



経常利益129億96百万円（同173.1%増）、当期純利益70億47百万円（同171.0%増）となりました。

なお、当社単体の業績は、営業収益298億49百万円、経常利益126億15百万円、当期純利益77億66百万円となっております。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資につきましては、ソフトウェアも含め総額18億75百万円の投資を実施しました。その主なものは、急速に拡大するオンライントレードに備え、引き続きシステム基盤の拡充と増強を行いましたほか、取引量増大に対応するためホストコンピューターのリプレイスであります。

なお、設備投資については、資金調達は行っておりません。

(3) 企業集団の対処すべき課題

証券市場を取り巻く環境は、企業の体質強化を背景とする企業業績の拡大、雇用情勢の好転に伴う個人消費の回復、そして個人の証券投資への関心の高まりなどを受け、着実に好転しております。その一方で、銀行や郵便局による投資信託販売の積極化、各業種からのオンライン・ディスカウントブローカービジネスへの相次ぐ参入など、競争はこれまで以上に厳しくなり、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした状況の中で、当社グループが金融サービス業としてお客様からご支持を受け続けるためには、株式営業および募集営業における資産運用の提案力の更なる向上が必要と考えております。

株式営業につきましては、お客様一人ひとりのニーズと属性に応じた提案活動を進めるとともに、昨年5月から開始したアドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」を活用した投資情報の充実を図るなど、お客様満足度の向上に努めてまいります。募集営業につきましては、毎月分配型の外債投信、株式・外債・不動産投信に投資する分散型投信、資源国通貨建ての外債などを主な取扱商品として、引き続き営業基盤の拡大を図ってまいります。

また、コンプライアンス体制やお客様情報の保護・管理体制の更なる強化を図るとともに、低コスト経営を推進することにより、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第83期 (14.4.1~15.3.31)	第84期 (15.4.1~16.3.31)	第85期 (16.4.1~17.3.31)	第86期 (17.4.1~18.3.31)
営業収益	百万円 12,604	百万円 21,486	百万円 19,551	百万円 29,850
(うち受入手数料)	(10,000)	(17,359)	(16,140)	(24,993)
経常利益又は 経常損失(△)	△1,851	6,512	4,758	12,996
当期純利益又は 当期純損失(△)	△5,988	4,787	2,600	7,047
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△81円34銭	65円21銭	34円97銭	95円22銭
総 資 産	百万円 82,010	百万円 109,563	百万円 117,619	百万円 167,576
純資産(株主資本)	45,050	51,877	53,288	60,806
1株当たり純資産	618円21銭	706円36銭	723円7銭	827円4銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

なお、1株当たりの数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第83期 (14.4.1~15.3.31)	第84期 (15.4.1~16.3.31)	第85期 (16.4.1~17.3.31)	第86期 (17.4.1~18.3.31)
営業収益	百万円 12,547	百万円 21,469	百万円 19,549	百万円 29,849
(うち受入手数料)	(9,968)	(17,359)	(16,140)	(24,993)
経常利益又は 経常損失(△)	△1,944	6,270	4,479	12,615
当期純利益又は 当期純損失(△)	△5,715	4,648	2,405	7,766
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△77円63銭	63円30銭	32円32銭	105円00銭
総 資 産	百万円 80,979	百万円 108,319	百万円 116,115	百万円 166,987
純資産(株主資本)	44,522	51,132	52,352	60,570
1株当たり純資産	610円96銭	696円21銭	710円35銭	823円83銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

なお、1株当たりの数値は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

第83期は、株式市場は安値を更新し期末には8,000円を割り込む水準まで値を下げる厳しい展開となりました。株式委託手数料が低調となったのをはじめ、募集手数料も大幅減収となり経常損益は前期に引き続き損失となりました。しかし、下期からの利回り株チャンス、豪ドル建て世銀債の積極的な取り組みと合理化効果もあって、期の後半には黒字転換しました。

第84期は、株式市場は期初こそ日経平均株価がバブル崩壊後の最安値を更新したものの、夏場以降、世界同時株高や金融システム不安の後退、景気、企業業績の回復等から上昇基調が継続し、株式委託手数料、株式投信募集手数料が大幅増収となり外債販売にともなうトレーディング益の寄与もあって3期振りに黒字計上しました。

第85期は、株式市場は期初は日経平均株価が堅調に推移しましたが、原油価格の高騰などによる景気の足踏み状態を受け、11,000円を挟んだボックス圏での動きとなりました。株式委託手数料、株式投信募集手数料が減収となったほか、資源国通貨の調整により外債販売にともなうトレーディング益も減少した結果、連結経常利益は前期を下回りました。

当期の状況につきましては、前記(1)「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 企業集団および会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは当社および子会社4社より構成されており、主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的業務として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し、有価証券の募集売出しの取扱い、その他の証券業および金融業を営んでおります。

当社子会社の丸三土地建物株式会社は営業店舗用土地、建物の賃貸業を、丸三ファイナンス株式会社は投融資業、コンピューター関連事業を、丸三エンジニアリング株式会社はコンサルティング業を、株式会社エムエスシーはコンピューター関連事業を営んでおります。

また、当社は丸三土地建物株式会社より当社店舗の一部を賃借し、丸三ファイナンス株式会社、丸三エンジニアリング株式会社および株式会社エムエスシーについては、コンピューターシステム関連の業務を委託しております。

(2) 営業所の状況

当 社

- ① 本 店 東京都中央区日本橋二丁目5番2号
- ② 支 店 26店

区 分	支店数	支 店 名
東北・北陸	3店	会津、新潟、高田
関東	6	今市、太田、伊勢崎、館林、沼田、秩父
都内・首都圏	7	新宿、池袋、三ノ輪、千葉、野田、高津、横浜
中部	2	名古屋、一宮
近畿	3	京都、大阪、川西
中国	3	岡山、広島、呉
九州	2	北九州、福岡

- ③ 当期中の移転等

該当事項はありません。

(3) 当社の株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	300,000,000 株
② 発行済株式の総数	75,282,940 株
③ 株 主 数	13,140 名 (前期末比 301名増加) (単元株主数 10,449名)

④ 新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額
新株予約権 (平成14年7月17日発行)	9個	普通株式 9千株	無 償
新株予約権 (平成15年8月19日発行)	4	普通株式 4	無 償
新株予約権 (平成16年7月26日発行)	221	普通株式 221	無 償
新株予約権 (平成17年7月27日発行)	227	普通株式 227	無 償

(注) 1. 新株予約権は、いずれもストックオプション付与を目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対して発行されたものであります。

2. 新株予約権1個の行使により発行する株式は、いずれも1,000株であります。

⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
日本生命保険相互会社	5,811千株	8.05%	一千株	—%
財団法人 長尾自然環境財団	4,746	6.57	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,365	4.66	—	—
ブリヴェチュールリッヒアセット・マネジメント株式会社	3,106	4.30	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,731	3.78	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,015	2.79	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	2.77	—	—
シービーエヌワイナショナルファイナンシャルサービスエルエルシー	1,946	2.69	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,932	2.67	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,161	1.60	—	—

(注) 1. 当社は、金庫株として1,820千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除外しております。

2. 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日付で三菱UFJ信託銀行株式会社に商号を変更しております。

3. 株式会社東京三菱銀行は、平成18年1月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行に商号を変更しております。

4. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式を1,563株(出資比率0.01%)を所有しております。

5. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式198株(出資比率0.00%)を所有しております。

⑥ 自己株式の取得、処分、消却および保有の状況

イ. 取得した株式	
普通株式	590,732 株
取得価額の総額	489,394 千円
ロ. 処分した株式	
普通株式	389,016 株
処分価額の総額	200,315 千円
上記のうち、	
・当社取締役および従業員のストックオプション権利行使による処分	
普通株式	386,000 株
処分価額の総額	197,836 千円
ハ. 失効手続をした株式	
該当事項はありません。	
ニ. 決算期において保有する株式	
普通株式	1,820,957 株
ホ. 第85期定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買受けた自己株式	
普通株式	500,000 株
取得価額の総額	382,107 千円
買受けをした理由	
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。	

(4) 企業集団の従業員の状況

当社および当社子会社における従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
803名 〔111名〕	26名増	35才11か月	12年7か月

- (注) 1. 当社および当社子会社の事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、連結会社全従業員について記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数には、執行役員11名、歩合外務員75名、投信債券歩合外務員22名は含まれておりません。

(5) 企業結合の状況

① 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率
丸三ファイナンス株式会社	東京都中央区	580百万円	100%
丸三土地建物株式会社	東京都中央区	10	100
丸三エンジニアリング株式会社	東京都中央区	50	(90.4) 100
株式会社エムエスシー	東京都中央区	40	(90.4) 100

(注) 1. 上記子会社の主要な事業内容は、2.(1)「企業集団の主要な事業内容」(10ページ)に記載しております。

2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

② 企業結合の成果

上記①「子会社の状況」に記載の子会社4社のすべてが連結されております。

当期の連結決算の概要は、1.(1)「企業集団の営業の経過および成果」(6ページ)に記載のとおりであります。

(6) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金額	借入先が有する当社株式の数	
			持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	短期借入金	950百万円	2,000千株	2.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	800	1,932	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	550	3,365	4.66
日本生命保険相互会社	短期借入金	500	5,811	8.05
株式会社三井住友銀行	短期借入金	450	—	—
日本証券金融株式会社	短期借入金 信用取引借入金	500百万円 37,782	1,060千株	1.46%

(7) 当社の役員等の状況

① 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	長尾 榮次郎	
取締役副社長 (代表取締役)	加藤 國晴	内部管理統括責任者、監理本部長
専務取締役	水野 善四郎	エクイティ本部長、ディーリング部担当
専務取締役	塩野 恵造	システム本部長、通信販売部担当
取締役	西澤 益男	
常勤監査役	中久保 慎一	
常勤監査役	築地原 和夫	
常勤監査役	片桐 正雄	
監査役	久芳 健次	

(注) 1. 取締役 西澤益男氏は、商法第188条第2項第7号の2に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 中久保慎一氏、片桐正雄氏および監査役 久芳健次氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

② 執行役員

地位	氏名	担当
常務執行役員	中野 茂	大阪支店長
執行役員	小久保 恒哉	人事部・秘書室・労務担当、総務部長
執行役員	大山 輝夫	法人本部副本部長
執行役員	石川 眞孝	引受部・企業部・引受審査部担当
執行役員	小林 守	営業本部長、投資信託部長
執行役員	原田 哲也	調査部長
執行役員	工藤 信行	法人本部長、債券部担当
執行役員	當麻 多才治	通信販売部長
執行役員	椎名 隆一	監理本部副本部長、監理部長
執行役員	山崎 昇	企画部長、財務部長、証券管理部長
執行役員	小祝 寿彦	エクイティ部長

(8) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数
240 個（新株予約権 1 個につき 1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 240,000 株
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 権利行使時の 1 株当たり払込金額
767 円
- ⑤ 権利行使期間
平成19年 6 月29日から平成23年 6 月28日まで
- ⑥ 権利行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできる。
 - ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - ニ. その他の権利行使の条件は、第85期定時株主総会、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書第 5 条、第 6 条および第 7 条によるものとする。
- ⑦ 消却の事由および条件
本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失する等、⑥のイ. に記載の条件に該当しなくなった場合、その新株予約権については無償で消却する。
- ⑧ 有利な条件の内容
当社の取締役、執行役員、従業員および当社子会社の従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

⑨ 割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数 イ. 当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
塩野 恵造	20個	普通株式 20,000株

ロ. 当社執行役員

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
中野 茂	20個	普通株式 20,000株
小祝 寿彦	10	普通株式 10,000

ハ. 当社従業員および子会社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
智田 農	10個	普通株式 10,000株	当社従業員
井上 力	5	普通株式 5,000	当社従業員
小川 博美	5	普通株式 5,000	当社従業員
遠藤 浩司	5	普通株式 5,000	当社従業員
服部 誠	5	普通株式 5,000	当社従業員
田中 泉	5	普通株式 5,000	当社従業員
光岡 成夫	5	普通株式 5,000	当社従業員
梶原 統一	4	普通株式 4,000	当社従業員
吉田 宏一	4	普通株式 4,000	当社従業員
齋藤 哲也	4	普通株式 4,000	当社従業員

ニ. 当社従業員および子会社従業員に対して発行した新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	137個	普通株式 137,000株	96名
子会社従業員	1	普通株式 1,000	1

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
①当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	20百万円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	20
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	17

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

~~~~~  
(注) 本営業報告書中の記載数値は、単位表示未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

平成18年3月31日現在

## ■資産の部

単位：百万円

| 第 86 期       |         | (ご参考) 第85期 | 前期比増減<br>(△) |
|--------------|---------|------------|--------------|
| 科 目          | 金 額     | 金 額        | 金 額          |
| <b>●資産の部</b> |         |            |              |
| 流動資産         | 147,218 | 101,535    | 45,682       |
| 現金・預金        | 6,486   | 7,901      | △ 1,415      |
| 預託金          | 36,931  | 25,544     | 11,386       |
| 顧客分別金信託      | 36,829  | 25,443     | 11,386       |
| その他の預託金      | 101     | 101        | —            |
| トレーディング商品    | 5,310   | 6,583      | △ 1,273      |
| 商品有価証券等      | 5,307   | 6,580      | △ 1,273      |
| デリバティブ取引     | 2       | 2          | 0            |
| 信用取引資産       | 94,530  | 58,142     | 36,388       |
| 信用取引貸付金      | 94,105  | 56,862     | 37,242       |
| 信用取引借証券担保金   | 425     | 1,279      | △ 854        |
| 立替金          | 10      | 48         | △ 38         |
| 募集等払込金       | 2,079   | 1,084      | 995          |
| 短期差入保証金      | 80      | 80         | —            |
| 短期貸付金        | 2,863   | 2,836      | 27           |
| 未収収益         | 1,643   | 1,168      | 474          |
| その他の有価証券     | 216     | 1,120      | △ 904        |
| その他流動資産      | 151     | 111        | 39           |
| 貸倒引当金        | △ 3,085 | △ 3,087    | 1            |
| 固定資産         | 20,357  | 16,083     | 4,273        |
| 有形固定資産       | 4,198   | 3,422      | 776          |
| 建物           | 704     | 735        | △ 31         |
| 器具・備品        | 1,932   | 1,115      | 816          |
| 土地           | 1,561   | 1,570      | △ 9          |
| 無形固定資産       | 1,460   | 1,592      | △ 131        |
| ソフトウェア       | 1,434   | 1,563      | △ 129        |
| 電話加入権        | 26      | 29         | △ 2          |
| その他無形固定資産    | 0       | 0          | △ 0          |
| 投資その他の資産     | 14,698  | 11,069     | 3,629        |
| 投資有価証券       | 13,579  | 9,817      | 3,761        |
| 長期貸付金        | 39      | 48         | △ 9          |
| 長期差入保証金      | 770     | 770        | △ 0          |
| 長期前払費用       | 18      | 16         | 1            |
| その他投資等       | 291     | 415        | △ 124        |
| 貸倒引当金        | △ 0     | △ 0        | 0            |
| 資産合計         | 167,576 | 117,619    | 49,956       |

## ■負債及び資本の部

単位：百万円

| 第86期                     |         | (ご参考)第85期 | 前期比増減<br>(△) |
|--------------------------|---------|-----------|--------------|
| 科 目                      | 金 額     | 金 額       | 金 額          |
| <b>●負債の部</b>             |         |           |              |
| 流動負債                     | 100,224 | 59,453    | 40,770       |
| 約定見返勘定                   | 3,663   | 4,991     | △ 1,328      |
| 信用取引負債                   | 43,371  | 21,127    | 22,243       |
| 信用取引借入金                  | 39,601  | 16,312    | 23,288       |
| 信用取引貸証券受入金               | 3,769   | 4,814     | △ 1,045      |
| 預り金                      | 18,946  | 11,264    | 7,681        |
| 受入保証金                    | 22,103  | 15,467    | 6,636        |
| 短期借入金                    | 4,110   | 4,110     | —            |
| 未払法人税等                   | 4,661   | 1,252     | 3,409        |
| 賞与引当金                    | 1,203   | 613       | 589          |
| その他流動負債                  | 2,164   | 625       | 1,538        |
| 固定負債                     | 5,885   | 4,384     | 1,501        |
| 長期借入金                    | —       | 65        | △ 65         |
| 繰延税金負債                   | 3,525   | 2,191     | 1,333        |
| 退職給付引当金                  | 2,026   | 1,802     | 223          |
| その他固定負債                  | 333     | 324       | 8            |
| 引当金                      | 660     | 492       | 168          |
| 証券取引責任準備金<br>(証券取引法第51条) | 660     | 492       | 168          |
| 負債合計                     | 106,769 | 64,330    | 42,439       |
| <b>●資本の部</b>             |         |           |              |
| 資本金                      | 10,000  | 10,000    | —            |
| 資本剰余金                    | 3,657   | 3,663     | △ 6          |
| 利益剰余金                    | 42,522  | 37,710    | 4,812        |
| 株式等評価差額金                 | 5,673   | 2,679     | 2,994        |
| 自己株式                     | △ 1,047 | △ 764     | △ 282        |
| 資本合計                     | 60,806  | 53,288    | 7,517        |
| 負債・資本合計                  | 167,576 | 117,619   | 49,956       |

# 連結損益計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

単位：百万円

| 第86期                       |             |        | (ご参考)第85期 | 前期比   |
|----------------------------|-------------|--------|-----------|-------|
| 科 目                        |             | 金 額    | 金 額       | %     |
| 経常<br>損益<br>の<br>部         | 営業収益        | 29,850 | 19,551    | 152.7 |
|                            | 受入手数料       | 24,993 | 16,140    | 154.8 |
|                            | トレーディング損益   | 3,419  | 2,392     | 143.0 |
|                            | その他有価証券売買損益 | 0      | 0         | 47.9  |
|                            | 金融収益        | 1,437  | 1,018     | 141.1 |
|                            | 金融費用        | 343    | 230       | 149.0 |
|                            | 純営業収益       | 29,506 | 19,321    | 152.7 |
|                            | 営業費用        | 16,771 | 14,925    | 112.4 |
|                            | 販売費・一般管理費   | 16,771 | 14,925    | 112.4 |
|                            | 営業利益        | 12,735 | 4,395     | 289.7 |
| 営業外<br>損益<br>の<br>部        | 営業外収益       | 284    | 379       | 75.2  |
|                            | 営業外費用       | 24     | 16        | 148.7 |
| 経常利益                       |             | 12,996 | 4,758     | 273.1 |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益        | 1,197  | 277       | 431.2 |
|                            | 固定資産売却益     | 1      | 8         | 18.1  |
|                            | 投資有価証券売却益   | 1,194  | 269       | 443.1 |
|                            | 貸倒引当金戻入     | 1      | —         | —     |
|                            | 特別損失        | 1,679  | 613       | 273.9 |
|                            | 前期損益修正損     | 98     | 22        | 434.7 |
|                            | 投資有価証券評価減   | 1,167  | 0         | —     |
|                            | 固定資産評価減     | 0      | 0         | 100.0 |
|                            | 固定資産売却損     | 235    | 456       | 51.6  |
|                            | 投資有価証券売却損   | —      | 0         | —     |
|                            | 証券取引責任準備金繰入 | 168    | 132       | 126.7 |
| 減損損失                       | 9           | —      | —         |       |
| 税金等調整前当期純利益                |             | 12,514 | 4,422     | 282.9 |
| 法人税、住民税及び事業税               |             | 5,479  | 1,834     | 298.6 |
| 法人税等調整額                    |             | △ 12   | △ 12      | —     |
| 当期純利益                      |             | 7,047  | 2,600     | 271.0 |

## 注 記 事 項

当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、「商法施行規則」(平成14年法務省令第22号)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業經理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項  
子法人等4社は、すべて連結しております。  
連結子法人等名  
丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社  
丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項  
連結子法人等の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
  - (2) トレーディングの目的と範囲  
トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。  
取り扱う商品は、①有価証券の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。
  - (3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
イ 時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。  
ロ 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 重要な固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、営業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。
    - ② 無形固定資産及び長期前払費用…  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (5) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金…貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金…従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
    - ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(635百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - (7) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (8) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
  6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却する方法によっております。

#### 〔会計方針の変更〕

##### 固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

#### 〔連結貸借対照表の注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,246百万円
2. 担保に供している資産
 

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 822百万円   |
| 投資有価証券 | 7,673百万円 |

 なお、このほかに取引参加者保証金等の代用として、投資有価証券97百万円を差入っております。
3. 保証債務 4百万円

#### 〔連結損益計算書の注記〕

1. 1株当たり当期純利益 95円22銭
2. 減損損失  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所          | 用 途  | 資産の種類 | 減損損失額 |
|--------------|------|-------|-------|
| 静岡県田方郡修善寺町   | 遊休資産 | 土 地   | 3百万円  |
| 奈良県奈良市       | 遊休資産 | 土 地   | 2百万円  |
| 栃木県日光市（旧今市市） | 遊休資産 | 土 地   | 3百万円  |
|              |      | 建 物   | 0百万円  |

当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。

#### 〔退職給付に関する注記〕

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度については、昭和48年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和64年より90%相当分を移行しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）

- |         |            |
|---------|------------|
| ①退職給付債務 | △ 5,171百万円 |
| ②年金資産   | 3,806      |



|                                        |                                                                                |        |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ③未積立退職給付債務                             | △                                                                              | 1,365  |
| ④会計基準変更時差異の未処理額                        |                                                                                | 381    |
| ⑤未認識数理計算上の差異                           | △                                                                              | 1,042  |
| ⑥退職給付引当金                               | △                                                                              | 2,026  |
| 3. 退職給付費用に関する事項（平成17年4月1日から平成18年3月31日） |                                                                                |        |
| ①勤務費用                                  |                                                                                | 387百万円 |
| ②利息費用                                  |                                                                                | 69     |
| ③会計基準変更時差異の費用処理額                       |                                                                                | 42     |
| ④数理計算上の差異の費用処理額                        |                                                                                | 117    |
| ⑤退職給付費用（注）                             |                                                                                | 616    |
| （注）退職給付費用は、販売費・一般管理費の人的費に含めて計上しております。  |                                                                                |        |
| 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項                 |                                                                                |        |
| ①退職給付見込額の期間配分方法                        | 期間定額基準                                                                         |        |
| ②割引率                                   | 1.3%                                                                           |        |
| ③期待運用収益率                               | 0.0%                                                                           |        |
| ④数理計算上の差異の処理年数                         | 5年（各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌営業年度から費用処理しております。） |        |
| ⑤会計基準変更時差異の処理年数                        | 15年                                                                            |        |

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額 489百万円

未払事業税 364

その他 91

繰延税金資産小計 944

評価性引当額 △ 944

繰延税金資産合計 —

(2) 固定の部

繰延税金資産

有価証券評価減 1,074

退職給付引当金損金算入限度超過額 824

ソフトウェア償却超過額 336

証券取引責任準備金 268

有形固定資産売却否認 163

その他 189

繰延税金資産小計 2,856

評価性引当額 △ 2,856

繰延税金資産合計 —

（繰延税金負債）

繰延税金負債

株式等評価差額金 3,183

固定資産圧縮積立金 330

固定資産特別償却準備金 11

繰延税金負債合計 3,525

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率 40.69%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.62

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.20

特定情報通信機器等の取得に係る特別控除 △ 2.14

税効果未認識額 4.93

その他 △ 0.21

税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.68

独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

丸三証券株式会社  
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認め実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い丸三証券株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月12日

丸三証券株式会社 監査役会

常勤監査役 中久保 慎 一 ①

常勤監査役 築地原 和 夫 ①

常勤監査役 片 桐 正 雄 ①

監 査 役 久 芳 健 次 ①

(注) 常勤監査役中久保慎一、常勤監査役片桐正雄及び監査役久芳健次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

平成18年3月31日現在

## ■資産の部

単位：百万円

| 第86期         |         | (ご参考)第85期 | 前期比増減<br>(△) |
|--------------|---------|-----------|--------------|
| 科 目          | 金 額     | 金 額       | 金 額          |
| <b>●資産の部</b> |         |           |              |
| 流動資産         | 146,830 | 100,391   | 46,438       |
| 現金・預金        | 6,385   | 7,859     | △ 1,473      |
| 預託金          | 36,931  | 25,544    | 11,386       |
| 顧客分別金信託      | 36,829  | 25,443    | 11,386       |
| その他の預託金      | 101     | 101       | —            |
| トレーディング商品    | 5,310   | 6,583     | △ 1,273      |
| 商品有価証券等      | 5,307   | 6,580     | △ 1,273      |
| デリバティブ取引     | 2       | 2         | 0            |
| 信用取引資産       | 94,530  | 58,142    | 36,388       |
| 信用取引貸付金      | 94,105  | 56,862    | 37,242       |
| 信用取引借証券担保金   | 425     | 1,279     | △ 854        |
| 立替金          | 10      | 48        | △ 38         |
| 募集等払込金       | 2,079   | 1,084     | 995          |
| 短期差入保証金      | 80      | 80        | —            |
| 短期貸付金        | 30      | 65        | △ 34         |
| 未収収益         | 1,352   | 877       | 474          |
| その他流動資産      | 122     | 109       | 13           |
| 貸倒引当金        | △ 3     | △ 3       | 0            |
| 固定資産         | 20,157  | 15,723    | 4,433        |
| 有形固定資産       | 2,880   | 1,887     | 992          |
| 建物           | 324     | 333       | △ 9          |
| 器具・備品        | 1,840   | 829       | 1,011        |
| 土地           | 715     | 725       | △ 9          |
| 無形固定資産       | 1,460   | 1,592     | △ 131        |
| ソフトウェア       | 1,434   | 1,563     | △ 129        |
| 電話加入権        | 26      | 28        | △ 2          |
| その他無形固定資産    | 0       | 0         | △ 0          |
| 投資その他の資産     | 15,816  | 12,243    | 3,573        |
| 投資有価証券       | 13,485  | 9,780     | 3,705        |
| 子会社株式        | 1,074   | 1,074     | —            |
| 長期貸付金        | 39      | 48        | △ 9          |
| 長期差入保証金      | 907     | 907       | △ 0          |
| 長期前払費用       | 18      | 16        | 1            |
| その他投資等       | 291     | 415       | △ 124        |
| 貸倒引当金        | △ 0     | △ 0       | 0            |
| 資産合計         | 166,987 | 116,115   | 50,872       |

## ■負債及び資本の部

単位：百万円

| 第86期                     |                | (ご参考)第85期      | 前期比増減<br>(△)  |
|--------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 科 目                      | 金 額            | 金 額            | 金 額           |
| <b>●負債の部</b>             |                |                |               |
| 流動負債                     | 100,257        | 59,321         | 40,935        |
| 約定見返勘定                   | 3,663          | 4,991          | △ 1,328       |
| 信用取引負債                   | 43,371         | 21,127         | 22,243        |
| 信用取引借入金                  | 39,601         | 16,312         | 23,288        |
| 信用取引貸証券受入金               | 3,769          | 4,814          | △ 1,045       |
| 預り金                      | 18,942         | 11,261         | 7,680         |
| 受入保証金                    | 22,103         | 15,467         | 6,636         |
| 短期借入金                    | 4,256          | 4,110          | 146           |
| 未払法人税等                   | 4,638          | 1,192          | 3,446         |
| 賞与引当金                    | 1,200          | 610            | 590           |
| その他流動負債                  | 2,081          | 560            | 1,521         |
| 固定負債                     | 5,500          | 3,949          | 1,551         |
| 繰延税金負債                   | 3,179          | 1,848          | 1,330         |
| 退職給付引当金                  | 2,026          | 1,802          | 223           |
| その他固定負債                  | 294            | 297            | △ 3           |
| 引当金                      | 660            | 492            | 168           |
| 証券取引責任準備金<br>(証券取引法第51条) | 660            | 492            | 168           |
| <b>負債合計</b>              | <b>106,417</b> | <b>63,763</b>  | <b>42,654</b> |
| <b>●資本の部</b>             |                |                |               |
| 資本金                      | 10,000         | 10,000         | —             |
| 資本剰余金                    | 3,657          | 3,663          | △ 6           |
| 資本準備金                    | 3,590          | 3,590          | —             |
| その他資本剰余金                 | 66             | 73             | △ 6           |
| 自己株式処分差益                 | 66             | 73             | △ 6           |
| 利益剰余金                    | 42,315         | 36,784         | 5,531         |
| 利益準備金                    | 1,909          | 1,909          | —             |
| 任意積立金                    | 32,640         | 32,470         | 170           |
| 特別償却準備金                  | 26             | 35             | △ 9           |
| 別途積立金                    | 32,614         | 32,434         | 179           |
| 当期末処分利益                  | 7,766          | 2,405          | 5,360         |
| 株式等評価差額金                 | 5,644          | 2,668          | 2,975         |
| 自己株式                     | △ 1,047        | △ 764          | △ 282         |
| <b>資本合計</b>              | <b>60,570</b>  | <b>52,352</b>  | <b>8,218</b>  |
| <b>負債・資本合計</b>           | <b>166,987</b> | <b>116,115</b> | <b>50,872</b> |

# 損益計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

単位：百万円

| 第86期                       |             |        | (ご参考)第85期 | 前期比   |
|----------------------------|-------------|--------|-----------|-------|
| 科 目                        |             | 金 額    | 金 額       | %     |
| 経常<br>損益<br>の<br>部         | 営業収益        | 29,849 | 19,549    | 152.7 |
|                            | 受入手数料       | 24,993 | 16,140    | 154.8 |
|                            | トレーディング損益   | 3,419  | 2,392     | 143.0 |
|                            | 金融収益        | 1,436  | 1,016     | 141.3 |
|                            | 金融費用        | 343    | 230       | 148.9 |
|                            | 純営業収益       | 29,506 | 19,318    | 152.7 |
|                            | 営業費用        | 17,131 | 15,177    | 112.9 |
|                            | 販売費・一般管理費   | 17,131 | 15,177    | 112.9 |
|                            | 営業利益        | 12,374 | 4,141     | 298.8 |
|                            | 営業外損益の部     |        |           |       |
| 営業外収益                      | 265         | 354    | 74.8      |       |
| 営業外費用                      | 24          | 16     | 148.7     |       |
| 経常利益                       | 12,615      | 4,479  | 281.6     |       |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益        | 1,195  | 277       | 430.5 |
|                            | 固定資産売却益     | 1      | 8         | 18.1  |
|                            | 投資有価証券売却益   | 1,194  | 269       | 443.1 |
|                            | 貸倒引当金戻入     | 0      | —         | —     |
|                            | 特別損失        | 609    | 606       | 100.6 |
|                            | 前期損益修正損     | 96     | 22        | 424.2 |
|                            | 投資有価証券評価減   | 233    | 0         | —     |
|                            | 固定資産評価減     | 0      | 0         | 100.0 |
|                            | 固定資産売却損     | 101    | 449       | 22.7  |
|                            | 投資有価証券売却損   | —      | 0         | —     |
|                            | 証券取引責任準備金繰入 | 168    | 132       | 126.7 |
| 減損損失                       | 9           | —      | —         |       |
| 税金等調整前当期純利益                | 13,201      | 4,150  | 318.0     |       |
| 法人税、住民税及び事業税               | 5,442       | 1,752  | 310.6     |       |
| 法人税等調整額                    | △ 6         | △ 6    | —         |       |
| 当期純利益                      | 7,766       | 2,405  | 322.9     |       |
| 前期繰越利益                     | —           | —      | —         |       |
| 当期末処分利益                    | 7,766       | 2,405  | 322.9     |       |

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 〔重要な会計方針〕

1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディングの目的と範囲  
トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。取り扱う商品は、①有価証券の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。
3. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。
    - ② 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、営業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。  
無形固定資産及び長期前払費用…  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金…貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金…従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。  
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における

退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌営業年度から費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当営業年度の費用として処理しております。

〔会計方針の変更〕

固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純利益は9百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除していません。

〔貸借対照表の注記〕

- |                                                              |             |
|--------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 子会社に対する短期債権                                               | 18百万円       |
| 子会社に対する長期債権                                                  | 136百万円      |
| 子会社に対する短期債務                                                  | 146百万円      |
| 子会社に対する長期債務                                                  | 4百万円        |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                            | 4,038百万円    |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として株価通報表示装置等があります。 |             |
| 4. 担保に供している資産                                                |             |
| 有形固定資産                                                       | 578百万円      |
| 投資有価証券                                                       | 7,673百万円    |
| なお、このほかに取引参加者保証金等の代用として、投資有価証券97百万円を差入れております。                |             |
| 5. 保証債務                                                      | 4百万円        |
| 6. 自己株式                                                      | 1,820,957株  |
| 7. 発行済株式総数                                                   | 75,282,940株 |
| 8. 配当制限                                                      |             |

有価証券の時価評価により、純資産額が5,642百万円増加しておりますので、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。



〔損益計算書の注記〕

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 1. 1株当たり当期純利益   | 105円00銭  |
| 2. 子会社との取引高     |          |
| 子会社からの営業収益      | 0百万円     |
| 子会社への営業費用       | 1,391百万円 |
| 子会社との営業取引以外の取引高 | 29百万円    |

3. 減損損失

当営業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所          | 用 途  | 資産の種類 | 減損損失額 |
|--------------|------|-------|-------|
| 静岡県田方郡修善寺町   | 遊休資産 | 土 地   | 3百万円  |
| 奈良県奈良市       | 遊休資産 | 土 地   | 2百万円  |
| 栃木県日光市（旧今市市） | 遊休資産 | 土 地   | 3百万円  |
|              |      | 建 物   | 0百万円  |

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度については、昭和48年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和64年より90%相当分を移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| ①退職給付債務         | △ 5,171百万円 |
| ②年金資産           | 3,806      |
| ③未積立退職給付債務      | △ 1,365    |
| ④会計基準変更時差異の未処理額 | 381        |
| ⑤未認識数理計算上の差異    | △ 1,042    |
| ⑥退職給付引当金        | △ 2,026    |

3. 退職給付費用に関する事項（平成17年4月1日から平成18年3月31日）

|                  |        |
|------------------|--------|
| ①勤務費用            | 387百万円 |
| ②利息費用            | 69     |
| ③会計基準変更時差異の費用処理額 | 42     |
| ④数理計算上の差異の費用処理額  | 117    |
| ⑤退職給付費用（注）       | 616    |

（注）退職給付費用は、販売費・一般管理費の人員費に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率            | 1.3%   |

|                 |                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ③期待運用収益率        | 0.0%                                                                           |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌営業年度から費用処理しております。） |
| ⑤会計基準変更時差異の処理年数 | 15年                                                                            |

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

(1) 流動の部

|                |        |
|----------------|--------|
| 繰延税金資産         |        |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 488百万円 |
| 未払事業税          | 363    |
| その他            | 91     |
| 繰延税金資産小計       | 943    |
| 評価性引当額         | △ 943  |
| 繰延税金資産合計       | —      |

(2) 固定の部

|                  |         |
|------------------|---------|
| 繰延税金資産           |         |
| 投資有価証券評価減        | 687     |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 824     |
| ソフトウェア償却超過額      | 336     |
| 証券取引責任準備金        | 268     |
| 有形固定資産売却否認       | 163     |
| その他              | 156     |
| 繰延税金資産小計         | 2,437   |
| 評価性引当額           | △ 2,437 |
| 繰延税金資産合計         | —       |

（繰延税金負債）

|             |       |
|-------------|-------|
| 繰延税金負債      |       |
| 株式等評価差額金    | 3,168 |
| 固定資産特別償却準備金 | 11    |
| 繰延税金負債合計    | 3,179 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率40.69%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.17%との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

# 利益処分案

単位：円

| 第86期                |                                     | (ご参考)第85期                                 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|
| 摘 要                 | 金 額                                 | 金 額                                       |
| 当期末処分利益             | 7,766,153,722                       | 2,405,193,084                             |
| 特別償却準備金取崩額          | 9,712,740                           | 9,712,740                                 |
| 別途積立金取崩額            | 354,951,668                         | —                                         |
| 計                   | 8,130,818,130                       | 2,414,905,824                             |
| 上記の金額を次のとおり処分いたします。 |                                     |                                           |
| 配当金                 | 8,080,818,130                       | 2,209,910,970                             |
|                     | ( 1株につき<br>普通配当金 60円<br>特別配当金 50円 ) | ( 1株につき<br>普通配当金 20円<br>創業95周年記念配当金 10円 ) |
| 取締役賞与金              | 50,000,000                          | 25,000,000                                |
| 別途積立金               | —                                   | 179,994,854                               |
| 次期繰越利益              | —                                   | —                                         |

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

丸三証券株式会社  
取締役会御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本多潤一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田雅彦 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月12日

丸三証券株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 中久保 | 慎一 | 印 |
| 常勤監査役 | 築地原 | 和夫 | 印 |
| 常勤監査役 | 片桐  | 正雄 | 印 |
| 監査役   | 久芳  | 健次 | 印 |

(注) 常勤監査役中久保慎一、常勤監査役片桐正雄及び監査役久芳健次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上が第86期定時株主総会招集ご通知添付書類であります。

## 株主優待のご案内

平成18年3月31日現在、1,000株以上ご所有の株主様を対象に新米を贈呈しています。

1. 贈呈内容  
新潟県魚沼産新米（コシヒカリ）3キログラム
2. 贈呈時期・方法  
平成18年10月中旬 宅配便または弊社営業員がお届けします。

◎お問合せ先 総務部総務課 鈴木  
電話 03 (3273) 4971

## 株主メモ

決算期日 毎年3月31日  
定時株主総会 毎年6月中旬に開催  
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
郵便物送付先 〒171-8508  
電話照会先 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-707-696（フリーダイヤル）  
自動音声応答サービス 0120-86-4490  
住所変更、配当金振込指定、変更に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求を24時間承っておりますので、ご利用ください。

公告掲載 電子公告により、当社ホームページ（<http://www.marusan-sec.co.jp>）に掲載いたします。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### 単元未満株式の買取請求および買増請求のお取り扱いについて

単元未満株式（100株未満株式）の買取請求および買増請求は、三菱UFJ信託銀行本・支店および当社にて受付けております。

ただし、買増請求につきましては、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。また、買増請求は3月12日から3月29日までお取り扱いができませんので、ご注意ください。

当社に関する情報がご覧になれます。  
<http://www.marusan-sec.co.jp>



この報告書は、古紙パルプ配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。